

県住生活基本計画改定骨子案「第3章 基本目標と施策の展開」の施策項目について

※下線の引いてある施策が重点施策

全国計画に即した施策展開			県独自の施策展開
① 社会環境の変化からの視点	② 人・コミュニティからの視点	③ 住宅ストック・まちづくりからの視点	④ 神奈川らしい住生活からの視点
目標1「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」に対応した生活様式や住まい方の多様化など、社会環境の変化や価値観の多様化を支える環境整備の推進 <u>(1) 住まい方の多様化・柔軟化の推進</u> (2) 新技術を活用したDXの普及・啓発	目標3 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現 ○ 安心して子育てができる良質な住宅の確保と居住環境を整備するとともに、いきいきと生活できるまちづくりを推進 (1) 子育て世帯等への入居支援 (2) 子どもを産み育てやすい住まいの確保 (3) 子育て支援施設等の立地誘導等による環境整備の促進 <u>(4) 近居の促進及び多世代が支えあう住まいまちづくりの推進</u>	目標6 カーボンニュートラルの実現に向けた良質な住宅ストックの形成と安心居住のまちづくり ○ 安心してリフォームできる環境の整備と住宅の長寿命化等を推進することにより、良質な住宅ストックの形成と誰もが安心して生活できるまちづくりを推進 (1) 省エネルギー住宅や長期優良住宅など良質な住宅ストックの形成 (2) 既存住宅（中古住宅）の流通促進 (3) 住宅の資産価値が低下しない仕組み等の普及・啓発 (4) 住宅リフォームの促進 <u>(5) マンションの適切な維持管理と円滑な再生の推進</u> (6) 公的賃貸住宅の長寿命化、再生、活用の推進 (7) 住宅団地の再生に向けた総合的な取組の推進 (8) 安心して居住できるまちづくりの推進	目標9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川らしい住生活の実現 ○ 神奈川には、国際性豊かな大都市や歴史・文化に彩られた観光地とともに、丹沢・大山のやまなみや三浦・湘南の海などがあり、それぞれの地域が個性と魅力にあふれているため、これらの個性と魅力を磨き、県民一人ひとりが輝く、神奈川らしい住生活を実現 <u>(1) 地域コミュニティの再生とまちの魅力向上</u> <u>(2) 多世代居住のまちづくりの推進</u> <u>(3) 多様なライフスタイルに対応した定住対策等の推進</u> <u>(4) 健康団地の取組の推進</u> (5) 健康寿命の延伸を実現する健康住まいまちづくり (6) 住まいにおける未病の推進 (7) 地域の資源を活用した景観や歴史と調和した住まいまちづくりの推進 (8) 環境と共生する住まいづくり
目標2 頻発・激甚化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり ○ 近年の激甚・頻発化する自然災害等に対応するため、住宅の耐震性の向上や密集市街地の解消等により、災害に強い住まいまちづくりを推進するとともに、関係機関と連携し、災害発生時における住まいの迅速な確保を図る <u>(1) 災害に強い住まいまちづくりの推進</u> <u>(2) 災害時における被災者の住まいの速やかな確保</u>	目標4 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現 ○ 人生100歳時代に向けて、高齢者がいきいきと暮らせるように、県、市町村、事業者、住まいの関係団体、居住支援団体等が連携・協力して施策を推進 (1) 高齢者が暮らしやすい住まいの確保と住み替え支援 (2) サービス付き高齢者向け住宅の供給及び適正管理の促進 (3) 高齢者向けの良質な公的賃貸住宅の整備の促進 (4) 公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備 (5) 高齢者支援の地域拠点等と連携した公的賃貸住宅の整備・促進 <u>(6) 高齢者の居住の安定確保に向けた総合的な施策の推進</u>	目標7 空き家の適切な管理と利活用の促進 ○ 空き家の管理が適切に行われないと、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、予防、適切な管理、利活用の観点から、県・市町村・民間団体等が連携して総合的な空き家対策を推進 <u>(1) 空き家化の予防</u> <u>(2) 空き家の適切な管理</u> <u>(3) 空き家の利活用の促進</u>	
【備考】 ① 全国計画に即した施策展開 全国計画の3つの視点と目標に即して、神奈川県にアジャストした視点と目標からの施策展開 ② 県独自の施策展開 全国計画とは異なった視点と目標からの神奈川県独自の施策展開 ③ 重点施策 「重要度が相対的に高いもの」、「県独自の施策、又は、施策の内容から、県の役割が相対的に大きいもの」を総合的に勘案して選定	目標5 住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ○ 低額所得者、被災者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者が、安心して暮らせる住宅を確保するため、公的賃貸住宅に加え、民間賃貸住宅への入居の円滑化を進めることにより、重層的な住宅セーフティネット機能を強化 <u>(1) 重層的な住宅セーフティネットとして機能する住宅の確保と供給の促進</u> <u>(2) 神奈川県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援</u> <u>(3) 市町村居住支援協議会の設立の促進</u> <u>(4) 住宅確保要配慮者居住支援法人による取組の充実</u> <u>(5) 多様な住宅確保要配慮者への居住支援</u> <u>(6) 福祉施策との連携による住宅セーフティネット機能の強化</u>	目標8 住生活に関連した地域経済の活性化 ○ 住生活産業の発展を促進することにより、居住者の利便性や豊かさを向上させ、地域の活性化へと展開 (1) 住宅におけるかながわ県産木材活用の推進 (2) 地域の木造住宅供給を担う技能者、設計者の育成促進 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成強化の促進 <u>(4) 地域における誰もが活躍する場の創出</u>	